

平成24年度第5回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成24年8月21日(火) 14時開会
15時閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	秋 野 博臣	教育部長	大 脇 友治
管理部参事(美術館副館長)	吉 永 真一	管理部参事(総務課長)	福 田 健勇
施設課長	岩 切 正己	市民スポーツ課長	林 康裕
文化課主幹	中 村 憲	管理部参事(図書館長)	岩 切 尚子
学務課長	藤 田 芳昭	学校教育課長	山 元 秀隆
保健体育課長	向 井 雄志	青少年課長	平 幸二
生涯学習課長	寺 蘭 裕之	少年自然の家所長	藤 山 洋一
中央学校給食センター所長	内 田 雄二郎		

◇ **書記**

総務課主幹	豊 廣 正志	総務課主査	山 本 直英
-------	--------	-------	--------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議 案

定第26号議案 教科用図書採択の件

定第27号議案 鹿児島市公民館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第28号議案 平成24年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

定第29号議案 平成23年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件

6 報告事項

(1) 平成24年度「全国学力・学習状況調査」結果（市の概要）について

(2) 鹿児島市指定文化財「天保山砲台跡」の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮問について

(3) 市議会関係の審査結果等について

(4) 教育委員会関係の主な行事について

7 その他

8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成24年度第5回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、私窪菌と津曲委員を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 次に、会議の非公開についてお諮りします。まず、定第26号議案は教科用図書採択の件ですが、この件については、教育委員会会議の公開・非公開の取扱基準により、関係部課長のみの出席で、非公開で行ってまいりましたが、今回も、例年どおり非公開の取扱いとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、定第26号議案は関係部課長のみの出席で非公開で審議します。

次に、定第27号から定第29号議案は市議会提出前の意思形成過程の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第26号議案 教科用図書採択の件

採 択

委員長 それでは議案の審査を始めます。まず、定第26号議案につきまして、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 議案綴りの1ページをご覧ください。定第26号議案教科用図書採択の件につきまして、ご説明いたします。本議案は、平成25年度に、鹿児島市立高等学校で使用する教科書を採択しようとするものでございます。まず、市立高等学校で使用する教科書の採択の基準につきましては、各高等学校において、教科部会、採択検討委員会等での検討を経て、最終的に学校長が決裁した選定希望教科書が送付されます。これを受けまして、市教育委員会事務局による鹿児島市立高等学校教科書調査研究会で検討し、本教育委員会において、学校毎

に毎年度、採択することになっております。それでは、青いインデックスの添付資料と書かれた、平成25年度市立高等学校使用教科書の採択の経緯について、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。平成25年度市立高等学校使用教科書の採択について、1 採択希望教科書の選定について、2 採択希望教科書報告書の作成についてなどを示しております。このことにつきまして、市立3高等学校には、6月5日付けで通知をしております。次に、資料2をご覧ください。使用教科書採択事務計画でございます。市立3高等学校は、6月上旬から下旬にかけて、各学校において教科書研究を行い、その結果を7月2日までに、採択希望教科書報告書として、市教育委員会事務局に提出いたしました。そして、7月17日に、市教育委員会事務局において、鹿児島市立高等学校教科書調査研究会を開催し、各学校から提出された採択希望教科書報告書を検討後、7月25日に、調査研究報告書を作成したところでございます。それを基に事務局において、8月10日、別紙の鹿児島市立高等学校採択教科書一覧表（案）を作成したところでございます。これにつきましては、後程ご説明いたします。次に、資料3をご覧ください。これは、各学校での研究期間、研究方法等を示してございます。資料4をご覧ください。これは、各高等学校が、教科、科目、学科毎に、採択を希望する教科書名や採択希望の理由を、各教科第2希望あるいは第3希望まで報告したものでございます。非常にたくさんの資料がございますので、しばらくお目通しいただきたいと思っております。

（閲覧後）

委員 各教科第1希望を採用するのですね。

学校教育課長 そのとおりでございます。使用する教科書は、後ろの方に準備しております。先ほどもご覧いただいたところでございます。

学校教育課長 それでは、よろしいでしょうか。

（了承の声）

学校教育課長 次に、資料5をご覧ください。事務局内で7月17日に開催いたしました鹿児島市立高等学校教科書調査研究会は、適正な採択が行われるようにするため、ここに示しました調査研究の方法に従いまして、各高等学校で使用希望が出されている教科書を慎重に検討したところでございます。以上のような採択による事務手続きを経まして、赤いインデックスの別紙の平成25年度鹿児島市立高等学校採択教科書一覧表（案）の1枚目をご覧ください。鹿児島玉龍高等学校で採択を希望している教科書の教科、科目、教科書名、使用学年等を示しております。上の方から、国語の科目、国語総合の教科書として、精選国語総合を第1学年で使用します。科目の現代文の教科書、精選現代文改訂版を第2、第3学年で使用します。以下、一番下の情報の科目、社会と情報の教科書、社会と情報を第1学年で使用するものでございます。なお、赤色と黄色で網掛けがしてございますのは、新学習指導要領改訂により、科目名の変更があったものが赤色で示してございます。そして、今回、各学校の判断で教科書を変更する予定の科目が、黄色で示してございます。以下、同様に2枚目が鹿児島商業高等学校、3枚目が鹿児島女子高等学校の採択教科書一覧表（案）とな

っております。以上で説明を終わります。本日の定例会において、決定していただきましたら、その結果を市立高等学校長に通知し、9月には、市役所みなと大通り別館1階にごございます市政情報コーナーにおいて、採択の経緯や採択の結果などについて公表する予定でございます。それでは、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 それでは、ただ今の説明について質問等ございませんか。

委員 商業高校だからということで、社会を見ますと日本史が入っていない、理科を見ますと物理と地学が入っていない。これは、商業科だからだと思いますが、これを見る限りは日本史は無いということになっています。ずっと無くすのか、それとも毎年選択するのですか。

学校教育課長 教科書を採択する科目につきましては、文部科学省から指定がありまして、世界史につきましては、世界史A、世界史Bがありまして、必ずどちらかを選択することとなっております。かつ、日本史又は地理のどちらかを選択することとなっております。公民でも、現代社会又は倫理、政治・経済を選択することとなっております。世界史は、どの高校でも必ず選択する、日本史又は地理はどちらかを選択することとなっております、毎年、採択の内容を検討することとなっております。

委員 3年間で、全く日本史を選択しないということがあるのですか。日本の歴史は非常に重要だと思うので、高校3年間のうちに、一度も日本史の選択の余地がないことがあり得るのですか。

学校教育課長 高校の2年時で、地理歴史を選択することとなりますので、その中で日本史か地理のどちらかを選択することになります。

委員 全く日本史を学ばないことがあるのではないですか。

学校教育課長 地理を選択すれば日本史を選択しないことがあり得ます。

委員 日本史だけはきちんと学ばせるべきだと思う。国にも言うべきだと思う。非常に優秀で、海外に留学した知り合いがいるが、太平洋戦争や第二次世界大戦がどんな戦争だったか、明治維新がどうだったかなど、あまり知らない。日本史を学べば世界の関わり合いも学ぶ。日本史だけは必修にすべきだと思います。前からそうなっていたのですか。

教育部長 前の改訂の際にも、世界史の方が必修になっております。

委員 日本史は、国史ですので、やはり教えるべきだと思います。

委員 日本史は、日本人のアイデンティティに関わるものですね。

委員 これは、25年度のものですよね。去年、一昨年採択の時も商業高校は、日本史が無かったのですか。地理は3年生ですよね。来年度の3年生が、1年生と2年生の時はどうだったのですか。

学校教育課長 商業高校の23、24年度の採択教科書につきましては、日本史はございません。

委員 国語総合が3高校で全部違うのは、それぞれの先生の感じ方ですか。

学校教育課長 玉龍高校は、大学進学ということがございますし、実業系の学校は、実業系の特色がございますので、生徒の実態に応じた教科書を希望しているとこ

ろでございます。

委員 外国語を小学校から始めたりしますが、しゃべれる人はほとんどいないですよ。文部科学省はどうにかしようとしているのですか。

委員 小学校5、6年生から、外国語活動をしているでしょう。高校入試や大学入試が、しゃべれなくしているのだという意見もありますが、大分ヒアリングの試験が多くなっている。高校入試もヒアリングができないと点数は取れない。記述式も会話式があって、これに対してあなたはどうか答えますかという問題がある。昔みたいに、長文を読ませて何が書いてありますかというのは、少なくなりつつある。私は、英語教育をいかように変えても、日本人はそう簡単にはしゃべれないと思う。周りに外国人がいないということと、日本語と英語の語順が違う。中国人は英語をしゃべるのがうまい。我思う、アイスリンクと同じなんですよ。日本語は、私はこれこれと思うとなっている。海に囲まれた国で、周りに外国人がいない。帰り道に英語を使ってみようとしても、機会がない。小学校から英語を始めているが、文部科学省の副大臣だった鈴木 寛氏が、G8などに大臣が行って、ヘッドフォンを付けずに通訳なしで会話ができるようにしたいと言った。英語を話す国に行って生活しないとちゃんとしゃべれるようにはならないと思う。

委員 私も大人になってから外国に行きましたが、全く聞けず、しゃべれませんでしたので、大きくなってから外国に行っても意味が無いと思います。文法の問題もあるし、耳の構造の問題もあると思います。留学生の中で英語にすぐ慣れるのは、中国人ですね。日本人はなかなか慣れないようです。日本人がしゃべれるようになるためには、早い段階から英語に慣れないといけないと思います。ネイティブな人材を育てるためには、小学校では遅いと思います。せめて、読めて書ける位はできるようにならないといけないと思います。

委員 採択教科書の科目が変わったものは、学習指導要領の変更に伴うものですか。
学校教育課長 そのとおりでございます。例えば、玉龍高校の物理基礎及び物理が、今年度までは、物理Ⅰ、物理Ⅱという科目名でございました。

委員 科目名が変わっただけでなく、中身も変わったのですか。

学校教育課長 そのとおりでございます。理科の場合は、イオンとかDNAなど、中学校に移行したのもございます。今回の学習指導要領の改訂に伴いまして、高校の物理基礎及び物理はこういう内容と、それぞれ示されまして、教科書が採択されております。

委員 そうすると、玉龍高校の理科の科目の化学基礎と生物基礎は1年生から3年生までですが、物理基礎は2年生だけですよね。1年生は旧課程の教科書を使用するのですか。1年生は、物理基礎は無いということですか。

学校教育課長 理科につきましては、平成24年度から、新しい学習指導要領が先行実施されております。

委員 女子高校の外国語の科目に、コミュニケーション英語Ⅰとありますが、どういう試験をするのですか。

学校教育課長 これまでの英語Ⅰ、英語Ⅱ、リーディングを統合したものに、コミュニ

カティブなものを含んでいるというようなもので、総合英語というイメージが強いです。リスニングも含まれております。

委員 スピーキングも含んでいるのですか。

学校教育課長 スピーキングが多くなるのは、英語表現になります。これまでのオーラルコミュニケーションとライティングを合わせたものが、英語表現になります。この英語表現で、オーラルコミュニケーションの試験をすることになります。

委員長 他になければ、定第26号議案については、原案どおり採択することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それではご異議も無いようですので、本件は原案どおり採択することに決定します。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第27号議案 鹿児島市公民館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

同 意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第28号議案 平成24年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

同 意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第29号議案 平成23年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件

同 意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

6 報告事項

(1) 平成24年度「全国学力・学習状況調査」結果（市の概要）について

委員長 次に、報告事項(1)について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項関係資料①をご覧ください。平成24年度「全国学力・学習状

況調査」結果（市の概要）について、ご報告いたします。1の調査の概要につきましては、(1)調査の目的、(2)調査の実施学年・実施学校数・実施児童生徒数、(3)調査の内容、(4)調査日時をお示ししてございます。(2)にありますとおり、今回は、抽出調査でございました。本市の小学校25校、中学校22校についての結果でございます。(3)のア児童生徒に対する調査といたしましては、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査、及び生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が行われました。なお、理科につきましては、今年度が、初めての実施でございました。教科に関する調査のうち、国語と算数・数学は、Aの主として知識に関する問題とBの主として活用に関する問題に分かれております。理科は、A問題B問題に分けることはせず、知識と活用を一体的に問うております。次に、2ページをご覧ください。2の教科の区分に関する調査結果の概要でございます。(1)の小学校6年生と(2)の中学校3年生の教科に関する調査の結果をまとめたものでございます。(1)の本市の小学校を見てみますと、国語、算数、理科の全てにおいて、全国、県を上回っております。(2)の中学校の場合は、ほとんどの教科で、全国、県を上回っておりますが、数学のB活用は、全国を下回っております。また、理科につきましては、県を上回っており、全国とは同程度となっております。全国的な傾向でございますが、A知識に関する問題に比べてB活用に関する問題の平均正答率が、小中学校ともに低くなっております。今後も、基礎的な知識を活用する力を育てるための指導方法の改善をいっそう図っていく必要があると考えております。次に、3の(1)の本市の調査結果概要の公表についてでございますが、抽出校における市全体の結果を分析いたしまして、市の概要としてまとめたうえで、各学校に提供し、また、ホームページ等で公表する予定でございます。(2)の学校の調査結果概要の公表につきましては、校長の判断としておりますが、公表する場合は、正答率など数値を出さず、全国平均よりやや上回っている、あるいは同程度であるなどのような文章で表現するなど、学校の序列化や過度の競争につながらないように配慮することを指導しているところでございます。(3)の今後の調査結果の活用としましては、市の調査結果の分析を基に対策を学校に示し、指導方法の改善に活かすよう指導いたします。また、各学校では、自校の調査結果を分析して、積極的に指導方法の改善に活かすようにしてまいります。以上で報告を終わります。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 　理科は、なぜ知識と活用に分けなかったのですか。

学校教育課長 　文部科学省の方で、知識と活用に分けなかった理由は特に示してございません。今回の理科につきましては、AとBを一緒に問うと示されております。

委員 　前は、全ての学校で行っていたのですよね。抽出にして良くない部分がありますか。

学校教育課長 　全国のおおよそ3割として示してございますが、国においては、予算的なこともございますし、おおよその全国の傾向が分かればよいという方針転換がございまして、抽出になったところでございます。したがって、従前の

悉皆のデータではなくて、本市の小学校、中学校の抽出のデータであるという前提で考えていかなければならないと捉えております。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。



(2) 鹿児島市指定文化財「天保山砲台跡」の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮問について

委員長 それでは、次に報告事項(2)について、文化課主幹、説明をお願いします。

文化課主幹 報告事項関係資料②をご覧ください。鹿児島市指定文化財「天保山砲台跡」の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮問につきまして、ご報告申し上げます。資料の1ページをご覧ください。1の目的についてでございますが、鹿児島市長から、鹿児島市指定史跡「天保山砲台跡」の擁壁設置土木工事、土留及びロープ柵の設置を実施しようとすることに關しまして、提出されました現状変更申請について、鹿児島市文化財審議会に諮問し、答申を受けたいと考えているものでございます。次に、3の今回、現状変更しようとする文化財についてでございます。名称は、天保山砲台跡で、場所は、天保山公園内でございます。概要ですが、嘉永3年に完成した台場で、文久3年の薩英戦争の際に、最初に砲撃の火蓋を切った場所でございます。現在、円形の砲台台座の一部が残っております。4の今後の日程につきましては、平成24年8月24日に開催を予定しております鹿児島市文化財審議会に諮問いたします。当日は、現地視察を行い、慎重な審議をしていただく予定です。その後、文化財審議会の答申を受けまして、次回の教育委員会第6回定例会で、許可に関する議決をいただきたいと考えております。資料2ページは関係法令の条文の抜粋、3、4ページが、天保山砲台跡の現状変更申請書の写しでございます。この中の7の現状変更等理由でございますが、当該指定文化財区域は、なだらかな丘となっております。区域境に土留が設置されていないため、長年に渡って浸食が進み、遺構の一部は根入れが浅くなるなどの影響を受けており、また、既存樹の松も浸食に伴う根上がりが生じ、生育に支障の出る恐れもあることから、区域境に土留及びロープ柵を設け、土砂の流出を防ぎ、人の立ち入りの制限をすることにより、文化財の保護を図るものでございます。次の5ページが地図、6ページが写真位置図で、7ページがその3ヶ所から見た現状変更案の写真です。8ページが平面図、9ページがロープ柵の参考写真でございます。以上で報告を終わります。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

- (3) 市議会関係の審査結果等について
- (4) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 それでは、次に報告事項(3)及び(4)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案綴りの16ページをご覧ください。報告事項の(3)市議会関係の審査結果等について、ご説明いたします。桜島爆発対策特別委員会が、8月1日に開催され、平成24年度の被害状況と国への要望事項について、質疑がなされたところでございます。教育委員会関係では、プールクリーナーの使用状況や、水泳学習への影響などについて、質疑が行われたところでございます。続きまして、報告事項の(4)教育委員会関係の主な行事でございますが、明日8月22日に、市の教育講演会が実施されます。市民文化ホールの第1・第2ホールで13時50分から、講師は鹿児島市ふるさと大使の稲盛 和夫さんで、「人は何のために生きるのか」と題してご講演いただく予定にしております。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。
(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

7 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 次回の定例会についてですが、9月4日火曜日の16時から17時を予定しております。間隔が2週間と大変短くなっておりますが、市立高等学校の募集定員を定める件をご審議いただくということで、このタイミングでの開催となります。よろしく願いいたします。

8 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】